

令和3年度鹿児島支部 保険者機能強化予算（案）の概要

令和3年1月19日

● 令和3年度鹿児島支部保険者機能強化予算（案）の内訳

支 部 医 療 費 適 正 化 等 予 算

分野	区分（詳細）	予定件数	経費(千円)	前年度比(千円)
医療費適正化対策経費	医療費適正化対策（企画部門関係）	2	1,718	▲3,732
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	6	2,596	▲1,034
	その他の広報	3	9,610	+8,055
合計		11	13,924	+3,289

支 部 保 健 事 業 予 算

分野	区分（詳細）	予定件数	経費(千円)	前年度比(千円)
健診経費	健診受診勧奨等経費	7	4,710	+2,698
	事業者健診の結果データの取得	2	10,533	+1,667
	集団健診	4	14,439	+2,920
	健診推進経費	1	5,015	+456
	健診実施機関実地指導旅費	1	316	±0
保健指導経費	保健指導利用勧奨経費	4	1995	+1,094
	保健指導推進経費	1	674	▲283
	中間評価時の血液検査費	1	1,980	+264
	その他の経費	1	1,292	+207
重症化予防事業経費	重症化予防事業	2	4,524	▲432
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	3	3,859	▲594
その他の経費	その他保健事業	2	674	▲2,326
合計		29	50,011	+5,671

● 支部医療費適正化等予算(案)（医療費適正化対策経費）

区分	取組内容	経費(千円)
医療費適正化対策 (企画部門関係)	<p><u>①事業主を経由したジェネリック医薬品軽減額通知の促進</u> ※新規</p> <p>ジェネリック医薬品への切替率をさらに向上させるため、現在実施しているジェネリック医薬品軽減額通知において、被保険者に対して発信力のある事業主を経由した働きかけを行う。</p> <p>軽減通知対象者が10名以上かつ切替人数0名の事業所（約2,000事業所）を対象とし、個別に作成した事業所ごとの切替率等を示したレポートを送付する。（切替率を比較するため、半数の1,000事業所にレポートを送付する）</p> <p><u>②幼児とその保護者を対象としたジェネリック医薬品の使用促進事業</u> ※継続</p> <p>ジェネリック医薬品の使用割合が低い傾向にある幼児（特に5～9歳）と、その保護者を対象として前年度に作成したジェネリック医薬品希望シールを、引き続き県薬剤師会と連携した薬局配布や宣言事業所およびその他訪問事業所への配布など、周知の拡大を図る。</p>	1,168
	小計	550
		1,718

● 支部医療費適正化等予算(案)（広報・意見発信経費）

区分	事項（詳細）	目的 (使途項目)	配布対象者	経費(千円)
紙媒体による広報	納入告知書同封チラシ	日本年金機構発送の納入告知書に同封する。	加入事業所	2,046
	加入者の手引き	健康保険制度等が記載された手引き（申請書提出先一覧表を含む）を新適事業所等に送付する。	加入事業所	220
	保険料率改定に伴う保険料率額表	任意継続被保険者資格取得申出書に添付する。	加入者	143
	被扶養者認定要件チラシ	任意継続被保険者資格取得申出書に添付する。	加入者	143
	傷病手当金と年金調整についてのチラシ	年金事務所窓口設置及び年金手続き者への周知配布	年金事務所	22
	被保険者資格取消等遡及処理に伴う返納金の内容確認及び事業所への周知	年金事務所窓口設置及び事業主への周知配布	年金事務所	22
小計				2,596

● 支部医療費適正化等予算(案)（広報・意見発信経費）

区分	取組内容	経費(千円)
その他の広報	<p>①県内の高校卒業生に配布される記念新聞を活用した広報 ※継続 今後、少子高齢化がより一層進む中、若年者の医療制度への関心や医療機関へのかかり方が医療財政の安定運営には欠かせない要素と考えられる。そこで、若年者に対する健康保険教育の一環として、鹿児島県内の高校卒業生に対して発行されている記念新聞等に健康保険に関する広告もしくは記事を掲載する。</p> <p>②テレビCMを活用した健康保険制度の継続的な広報 ※新規 インセンティブ制度の理解、周知を基本目的とした数種類のテレビCMを作成し、タイミング等を考慮のうえ年間を通して実施することで、幅広い世代の加入者及び事業主に確実な意識付けを行う。 *作成予定CM①ジェネリック医薬品使用促進、②健診、保健指導に基づく健康経営、③適正受診 *過去に使用したサウンドロゴを使用する。</p> <p>③薬剤師会、医師会と連携したジェネリック医薬品の使用促進事業 ※継続 昨年度実施した薬剤師アンケートの分析結果を医師会等と共有し、ジェネリック医薬品の使用促進に向けたより効率的な広報等の検討および新たなWEB広報を実施する。 前々年度に作成したリーフレットを活用し、配布先の拡大によるさらなる周知を図る。</p>	2,960
	小計	2,500
		4,150
小計		9,610

● 支部保健事業予算(案)（健診経費）

区分	取組内容	経費(千円)
健診受診勧奨等 経費	①事業主と連携した被扶養者に対する受診勧奨 ※新規 被保険者の事業主と連携し、被扶養者の方で前年度未受診者の多い事業所の事業主と連名で案内を行う。具体的には、予め事業主に連名での同意意向確認の案内を該当事業所に送付し、同意的回答があった事業所の被扶養者に対し、連名でのDM勧奨を委託する。	891
	②事業所への生活習慣病予防健診等受診勧奨 ※継続 生活習慣予防健診への切り替えや事業者健診データの提供を案内し、受診率の向上を図る。なお、効率的かつ効果的に実施するために、優先的に偏差値が低い中規模事業所（50～99人）へのDM勧奨を委託する。	280
	③次年度の健診案内同封チラシ作成業務 ※新規 例年、支部で実施している、被保険者及び被扶養者に対する健診案内時に同封するチラシを作製している。例年同様、保健指導の案内を含めた案内チラシを作成する。	2,151
	④新規対象者（特定健診対象者）に対する健診案内 ※継続 年度途中で新規に加入者となった被扶養者には、健診の案内を適宜行う必要がある。年度当初にすでに加入している方と同様の案内（受診券及び集団健診スケジュールの案内等）を行う。	249
	⑤任意継続加入者に対する健診案内 ※継続 任意継続加入被保険者への生活習慣病予防健診と特定健診の受診率の向上を図るため、勧奨案内を行う。	132
	⑥支部ホームページ生活習慣病予防健診予約状況システムの維持管理 ※継続 支部HPに生活習慣病予防健診の健診機関ごとの予約状況が閲覧できるよう掲載している。例年同様、被保険者が予約時の参考にことができる、健診機関の最新の予約状況や連絡先等をホームページに掲載する。	264
	⑦生活習慣病予防健診被保険者への受診勧奨事業 ※継続 過去2年以上生活習慣病予防健診を受けていない被保険者（事業者健診データ登録もない）を対象に、自宅あてに案内文を送付する。	743
小計		4,710

● 支部保健事業予算(案)（健診経費）

区分	取組内容	経費(千円)
事業者健診の結果データの取得	⑧委任状取得費・データ作成費 ※継続 健診機関による事業者健診データ提供に係る委任状の取得や事業主等へ事業者健診データの作成に要する費用を支払うことで、事業者健診の結果データの取得率向上を図る。	5,500
	⑨事業者健診結果データに係る業務 ※継続 事業者健診結果データの取得率を継続的に向上させ、入力データの適正化を図るために、事業者健診結果データ未提供の事業所への同意書提出の文書・電話勧奨及び取得した事業者健診結果データの入力作業を委託する。あわせて、保健指導の案内（共同利用）を文書勧奨や電話勧奨時に行うことで、保健指導の実施率向上を図る。	5,033
	小計	10,533
集団健診	⑩被扶養者に対するオプション健診 ※継続 健診機関とのさらなる連携を図り、受診率の向上を図るために、健診機関が実施する健診会場において、受診を促す可能性が高い骨密度測定及び咀嚼機能測定をオプションとして追加する。	9,240
	⑪被扶養者に対する受診勧奨 ※継続 健診機関等に予約を行っていない被扶養者については、受診券送付から数か月経過した比較的早い段階で再度案内することにより、健診を受診することが期待される。当該未受診者に集団健診の情報を掲載し、かつ、支部HPも活用したDM勧奨を行うことで、受診率の向上を図る。	3,080
	⑫GISを活用した被扶養者に対する受診勧奨 ※新規 県内で対象者が多い鹿児島市の方に対して、GISを活用して、対象者の居住地に比較的に近い健診機関を表示することで、健診を受診しやすいようなDM勧奨を行うことで、受診率の向上を図る。	1,408
	⑬健診結果説明を踏まえた集団健診の開催（支部主催健診を含む） ※継続 医師などから健診項目の説明と生活習慣の改善などの指示をすることにより、健診結果に対する受診者自身の理解力の向上と健診後の生活習慣の改善が期待できる。また、支部主催健診を行うことで、被扶養者の受診機会を確保し、受診率の向上を図る。	711
健診推進経費	小計	14,439
	⑭健診推進経費 ※継続 健診機関等と連携・協力し、健診（生活習慣病予防健診、特定健診）の実施率向上のため、対象期間内の実施数の向上や地域対策、集団健診の強化などの施策を実施する。	5,015
健診実施機関実地指導旅費	⑮健診実施機関実地指導旅費 ※継続 実施要綱および事務処理要領に基づき、健診・保健指導実施機関に対する実地指導等を行うことで保健事業の適正化を図る。	316

● 支部保健事業予算(案)（保健指導経費）

区分	取組内容	経費(千円)
保健指導利用 勧奨経費	①健診機関・協会けんぽ保健師による特定保健指導の受診前周知 ※継続 本部が提供する健診申込事業所リストを活用し、従業員の特定保健指導への協力依頼文書を送付する。	841
	②健診受診時に実施する特定保健指導の周知と利用勧奨（被保険者本人）※新規 健診受診当日の受付窓口や問診時などに健診機関が特定保健指導の説明に活用するとともに、協会けんぽ保健師等の保健指導について事前周知を行う。また、健診結果発送時に同封し、共同利用を周知するとともに、特定保健指導の実施について理解を図る。	766
	③被扶養者特定保健指導の受診勧奨（利用券未利用者への再勧奨）※新規 気軽に特別な準備がなくとも利用できる場所があることを伝えるために、制度の周知と利用方法などの情報提供を行う。	167
	④被扶養者・被保険者を対象とした教室型特定保健指導（協会主催分予算）※継続 「昼教室」 利用券未利用者へ「市町村が開催する昼の健康教室等」を案内し、参加者については、特定保健指導を並行して行う。また、「夜教室」 夜間や休日の健康教室を協会主催で開催し、計画運営については市町村国保と連携して実施。協会加入者、市町村国保加入者について、それぞれの医療保険者が担当。協会けんぽは特定保健指導を並行して実施。なお、糖尿病重症化予防対象者については、かかりつけ医と連携した保健指導対象者として対応。	221
小計		1,995
保健指導推進経費	⑤保健指導推進経費 ※継続 特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけになるよう、一定規模以上（健診受診者数1,000人以上）の特定保健指導実施期間を対象に、特定保健指導に対する報奨金を支払う。	674
中間評価時の血液検査費	⑥中間評価時の血液検査費 ※継続 特定保健指導実施機関における特定保健指導で、中間評価のために血液検査等を実施する。	1,980
その他の経費	⑦その他の経費 ※継続 保健指導機関委託費、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導用事務用品費、保健指導用図書購入費等	1,292

● 支部保健事業予算(案)（重症化予防事業経費/コラボヘルス事業経費/その他の経費）

区分	取組内容	経費(千円)
重症化予防事業	①未治療者受診勧奨 ※継続 生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨（一次は本部、二次は支部）を行い、確実に医療につなげることにより生活習慣病の重症化を防ぐ。	4,475
	②重症化予防対策 ※継続 本部が提供する未治療者リストを基に対象者を支部で抽出し、受診勧奨通知を発送。回答があった者のうち、CKDネットワークにより連携体制が整っている地域の対象者については、当該地域のネットワークフローに則って重症化予防プログラム等を実施する。また、CKD予防事業として、腎機能異常者へ対する文書による受診勧奨を行う。	49
	小計	4,524
コラボヘルス事業	①健康宣言企業事業の推進 ※継続 健康経営の推進、健康宣言事業所勧奨のための広報と周知を行い、健康保険委員や健康づくり担当者が行う従業員の健康管理の支援や健康経営に関するセミナーの開催、健康宣言事業所やコラボヘルス事業所の活動の情報発信などを行う。	2,599
	②事業所と従業員、その家族のスマートフォン連携支援 ※継続 コラボヘルス事業所の健康課題抽出と取組メニュー提案、経営者と従業員間のコミュニケーションや意識の共有を推進する支援や健康意識や行動の課題把握アンケートなどの取組支援を行う。	638
	③鹿児島市との職域の健康づくり取組み推進に関する連携 ※継続 職場の健康づくりパートナーのうち、協力が得られる事業所について、「特定健診等トク得応援隊」として、特定健診の周知等について協力をお願いする。また、鹿児島市内健診機関の健診受診者へ「特定健診等トク得応援隊」が無料提供するサービスを受けられるクーポンを配布する。	622
	小計	3,859
その他保健事業	①離島在住加入者を対象とした健診結果等情報提供機会の設定 ※継続 離島在住の被保険者・被扶養者・事業所を対象とした健康に関する情報提供し、高血圧・高血糖、脳卒中をテーマにした小規模の健康教育や特定保健指導、「心のABC メンタルヘルスにかかる」勉強会等を開催する。	306
	②市町村と連携した「CKD予防ネットワークプロジェクト」セミナーの開催 ※継続 鹿児島市など現在5市町村とCKD予防ネットワーク事業での共同実施を中心に、県内全域の協会けんぽ適用事業所並びに加入者に対し、引き続き、早期受診を促進するための広報や周知、イベントへの参画、健診結果等より抽出した対象者へ、受診を促す勧奨事業を実施する。	308
	小計	674(※)

※保健事業実施計画アドバイザー経費（60千円）を含む。